

特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅳ)に係る届出書(訪問介護事業所)

事業所名	
異動等区分	<input type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 変更 <input type="checkbox"/> 3 終了
届出項目	<input type="checkbox"/> 1 特定事業所加算(Ⅰ) <input type="checkbox"/> 2 特定事業所加算(Ⅱ) <input type="checkbox"/> 3 特定事業所加算(Ⅲ) <input type="checkbox"/> 4 特定事業所加算(Ⅳ)

<p>1. 体制要件(特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅳ)共通) ※特定事業所加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)を取得する場合であって、「3. 重度要介護者等対応要件」②を選択する場合は、(6)～(9)を記載すること。</p> <p>(1) 個別の訪問介護員等・サービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を定期的開催している。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(3) サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を整備している。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(5) 緊急時等における対応方法を利用者へ明示している。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(6) 病院等(※)の看護士との連携により24時間連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定訪問介護を行うことができる体制を整備していること。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(7) 看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、利用者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容を説明し、同意を得ていること。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(8) 看取りに関する対応方針について、医師、看護職員、介護職員、介護支援専門員その他の職種の者による協議の上、当該事業所における看取りの実績等を踏まえ、適宜、見直しを行う。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(9) 看取りに関する職員研修を行っている。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>※ 「病院等」は「病院、診療所若しくは指定訪問看護ステーション」を指す。</p> <p>2. 人材要件(特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅳ)共通) ※特定事業所加算(Ⅰ)を取得する場合は(1)及び(2)①、(Ⅱ)を取得する場合は、(1)または(2)①、(Ⅲ)又は(Ⅳ)を取得する場合は、(2)②または(3)に記載すること。</p> <p>(1) 訪問介護員等要件について 下表の①については必ず記載すること。②・③についてはいずれかを記載することで可。 [<input type="checkbox"/> 前年度 <input type="checkbox"/> 前三月] における一月当たりの実績の平均 ([]はいずれかの口を■にする)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>常勤換算職員数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 訪問介護員等の総数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める②の割合が30%以上</td> </tr> <tr> <td>③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める③の割合が50%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) サービス提供責任者要件について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービス提供責任者</th> <th colspan="2">職員数</th> <th>常勤換算職員数</th> </tr> <tr> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>①すべてが3年以上の介護業務の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者若しくは介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である。(なお、指定居宅サービス等第5条2項により1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所においては、常勤のサービス提供責任者を配置していること。) <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>②指定居宅サービス等基準第5条第2項の規定により配置することとされている常勤のサービス提供責任者が2人以下の事業所であって、同項の規定により配置することとされているサービス提供責任者を常勤により配置し、かつ、同行に規定する基準を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置していること。 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>(3) 勤続年数要件について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>常勤換算</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 訪問介護員等の総数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める②の割合が30%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 重度要介護者等対応要件(特定事業所加算(Ⅰ)・(Ⅲ)) ※①または②のいずれか満たすものを記載すること。 [<input type="checkbox"/> 前年度 <input type="checkbox"/> 前三月] における ([]はいずれかの口を■にする)</p> <p>① 利用者の総数のうち、要介護4及び要介護5である者、認知症日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMである者並びにたんの吸引等が必要な者が占める割合が20%以上 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p> <p>② 看取り期の利用者への対応実績が1人以上 <input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/></p>		常勤換算職員数		① 訪問介護員等の総数(常勤換算)	人		② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	→ ①に占める②の割合が30%以上	③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)	人	→ ①に占める③の割合が50%以上	サービス提供責任者	職員数		常勤換算職員数	常勤	非常勤	人		人	人	人		常勤換算		① 訪問介護員等の総数(常勤換算)	人		② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数	人	→ ①に占める②の割合が30%以上	<p>有・無</p> <p>有・無</p> <p>有・無</p>
	常勤換算職員数																																
① 訪問介護員等の総数(常勤換算)	人																																
② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	→ ①に占める②の割合が30%以上																															
③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)	人	→ ①に占める③の割合が50%以上																															
サービス提供責任者	職員数		常勤換算職員数																														
	常勤	非常勤	人																														
	人	人	人																														
	常勤換算																																
① 訪問介護員等の総数(常勤換算)	人																																
② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数	人	→ ①に占める②の割合が30%以上																															

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と、「1級課程修了者」とあるのは「旧1級課程修了者」と読み替える。

備考3 「たんの吸引等が必要な者」は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、たんの吸引等の業務を行うための登録を受けている事業所に限り該当するものである。

特定事業所加算（V）に係る届出書（訪問介護事業所）

事業所名			
異動等区分	<input type="checkbox"/> 1 新規	<input type="checkbox"/> 2 変更	<input type="checkbox"/> 3 終了

<p>○体制要件</p> <p>(1) 個別の訪問介護員等・サービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>(2) 訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>(3) サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を整備している。</p> <p>(4) 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>(5) 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>(6) 通常の事業の実施地域内であって中山間地域等に居住する利用者（※）に対して、継続的にサービスを提供している。</p> <p>[<input type="checkbox"/> 前年度 <input type="checkbox"/> 前三月] における ([]はいずれかの□を■にする)</p> <p>(中山間地域等に居住する利用者へのサービス提供状況)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td style="width: 65%;">前年度又は前三月の中山間地域等に居住する者へのサービス提供人数（実人数）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">人</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①における前年度または前三月の平均人数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td>→ 平均1人以上</td> </tr> </table> <p>(7) 利用者の心身の状況またはその家族等を取り巻く環境の変化に応じて、訪問介護事業所のサービス提供責任者等が起点となり、随時、介護支援専門員、医療関係職種等と共同し、訪問介護計画の見直しを行っている。</p>	①	前年度又は前三月の中山間地域等に居住する者へのサービス提供人数（実人数）	人		②	①における前年度または前三月の平均人数	人	→ 平均1人以上	<p>有 ・ 無</p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p>
①	前年度又は前三月の中山間地域等に居住する者へのサービス提供人数（実人数）	人							
②	①における前年度または前三月の平均人数	人	→ 平均1人以上						

※ 事業所の通常の事業の実施地域の範囲内であって、厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（平成二十一年厚生労働省告示第八十三号）第二号に規定する地域に居住している利用者かつ当該利用者の居宅の所在地と最寄りの訪問介護事業所との間の距離が7キロメートルを超える場合に限る。

備考 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

重度要介護者等対応要件の割合に関する計算書(特定事業所加算(Ⅰ)・(Ⅲ))

事業所名
事業所番号

1. 要介護4または要介護5である者、認知症高齢者の日常生活自立度(Ⅲ、Ⅳ、M)である者、たんの吸引等を必要とする者等の割合の算出基準
□ 利用実人員数 □ 訪問回数

2. 算定期間

- ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均
□ イ. 届出日の属する月の前3月

ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均

Table with 5 columns: Month, ①利用者/訪問回数の総数, ②要介護4または要介護5の利用者数/訪問回数, ③認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、ⅣまたはMに該当する利用者数/訪問回数, ④喀痰吸引等を必要とする利用者数/訪問回数. Rows include months 4-12, 1-2, and a total row.

⑤重度要介護者等数/訪問回数(②+③+④) 人/回

⑥割合(⑤÷①) %

イ. 届出日の属する月の前3月

Table with 5 columns: Month, ①利用者/訪問回数の総数, ②要介護4または要介護5の利用者数/訪問回数, ③認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、ⅣまたはMに該当する利用者数/訪問回数, ④喀痰吸引等を必要とする利用者数/訪問回数. Rows include months and a total row.

⑤重度要介護者等数/訪問回数(②+③+④) 人/回

⑥割合(⑤÷①) %

備考

- 本資料は特定事業所加算(Ⅰ)・(Ⅲ)に係る届出書を補完する資料としてご使用ください。
「1. 要介護4または要介護5である者、認知症高齢者の日常生活自立度(Ⅲ、Ⅳ、M)である者、たんの吸引等を必要とする者等の割合の算出基準」で、「利用実人員数」または「訪問回数」のいずれかを選択してください。
「2. 算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。
前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所)については、前年度の実績(ア)による届出はできません。
具体的な計算方法については、「平成24年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.1)(平成24年3月16日)」問15をご参照ください。